星が丘公民館 長寿命化改修工事に係る要望書

地域みんなの いこいの場・仲間づくりの場 ~出会い・ふれあい・仲間づくりの拠点に~

一 星が丘公民館改修検討委員会 一

星が丘公民館長寿命化改修工事に係る要望書

星が丘公民館は昭和33年、星が丘小学校内に独立した建物を持たない、いわゆる「青空公民館」として誕生し、平成30年には創立60周年を迎えました。

その間、昭和56年(昭和57年4月開館)には現在の建物が建設され、地域住民の 念願であった独立公民館が完成し、以来、地域の様々な活動の拠点としての役割を果たし てきました。

そのような地域の拠点である星が丘公民館も建設されてから40年が経過し、経年劣化による躯体の老朽化や設備等の不具合の発生、また、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応など、多くの課題を抱えています。

このため、公民館関係者や地域団体の代表者等が中心となって、令和2年3月に「星が 丘公民館改修検討委員会」を立ち上げ、私たち地域住民の願いを込めた改修内容となるよ う、12回にわたり真剣に検討を重ねてまいりました。

また、本年2月には、本委員会主催で地域住民や公民館利用者の皆様に対し、検討結果報告会を開催したところ、コロナ禍であるにも関わらず、多くの皆様に参加いただき、私たち自ら検討結果を報告し、ご理解をいただいたところです。

このように本委員会が、将来にわたって、誰もが快適に利用できる公民館を目指し検討を重ね、地域住民の皆様にご理解をいただいた検討結果の内容を要望書としてまとめました。

市におかれましては、地域住民が地域に対して「誇り」「愛着」「共感」を持ち、「地域のために自ら関わっていこうとする気持ち」を高めるための活動拠点である公民館の役割と、そのような公民館に寄せる地域住民の熱い思い、そしてこれまで公民館活動に関わってきた多くの方々の期待をご理解いただき、この要望書の内容が着実に実行されるよう切に要望いたします。

私たち地域住民も、星が丘公民館の活動の大目標であります「地域みんなのいこいの場・仲間づくりの場」を実現させるため、これまで以上に充実した公民館活動を実施してまいる所存ですので、格別のご高配を賜りたく、委員一同重ねてお願い申し上げます。

令和4年3月30日

相模原市教育委員会 教育長 鈴 木 英 之 殿

> 星が丘公民館改修検討委員会 委員長 竹 田 幹 夫

星が丘公民館改修検討委員会

検討結果まとめ

はじめに

1 星が丘公民館改修検討委員会とは

星が丘公民館は、昭和56年度に建築された公民館で、築40年が経過し、内装や外装、設備の老朽化などが顕著となっている状況です。

このため、施設の大きな改修工事に向けて、地域団体の代表者や公民館関係者等で構成される「星が丘公民館改修検討委員会」を令和2年3月に設置し、より良い改修内容となるよう真剣に議論を交わしてきました。

2 改修検討委員会の構成団体等

星が丘地区自治会連合会、星が丘地区社会福祉協議会、星が丘地区民生委員児童委員協議会、星が丘地区老人クラブ連合会、星が丘小学校、星が丘小学校PTA、星が丘こどもセンター、星が丘地区子ども会育成連絡協議会、星が丘地区交通安全母の会、星が丘公民館利用者協議会、星が丘公民館の代表者、公募委員、学識経験者(全18名)

3 検討内容に関する留意点 掲載されている図面や写真はあくまでイメージです。

これまでの検討経過について

1 改修検討委員会

- ・令和2年7月以降、会議を12回開催
- ・星が丘公民館の抱える課題等を踏まえ、諸室の配置及び仕様の変更について検討
- ・地域住民や公民館利用者に対し、本委員会主催の検討結果報告会を2回開催
- ・本委員会設置前に、改修勉強会を3回実施

2 公募委員・関係団体等とのワーキングやヒアリング

- · 令和 2 年 1 1 月以降、随時開催
- ・改修内容に関する専門的な事項や詳細な事項について、公募委員や図書室 のスタッフ、調理や茶道の団体等と検討・調整

3 公民館視察

- ・令和2年8月に清新・小山公民館を視察
- ・近年に改修を行った公民館を視察し、具体的な事例を学ぶ

4 市民からの意見聴取

- ①改修内容に係るアンケート調査(一般向け・小中高生向け)
- ・令和2年8月中旬から9月末まで実施(意見数 238件・60件)
- ②「すずかけのき」等に関する意見募集
- ・令和3年8月1日から12月末まで実施(意見数 3件)

5 その他

- ・令和2年11月に、神奈川県バリアフリーアドバイザーによる現地視察を実施
- ・令和3年8月から、長寿命化改修工事に係る構造基礎調査業務委託を実施

改修の検討にあたっての視点

- 〈相模原市公共施設マネジメント推進プラン(平成29年3月策定)〉
- 〈相模原市一般公共建築物長寿命化計画(令和2年3月策定)〉
- 〈相模原市行財政構造改革プラン(令和3年4月策定)〉
 - ○施設の増築はできないため、今ある建物の効果的な活用
 - ○現在の利便性だけではなく、20年、40年先を見据えた検討

〈星が丘公民館振興計画(平成27年3月策定)〉



| 目指す姿|| 〜スローガン〜 「地域みんなの|| いこいの場・仲間づくりの場|

こんな公民館をつくりたい~基本理念・重点目標

- (1) 出会い・ふれあい・仲間づくりの拠点に
 - ○子どもたちがつどい、勉強や会話が楽しめる場づくりに努めます。
 - ○予約がなくとも、誰でも気軽にミーティングできる場を提供します。
 - ○高齢者が憩い、交流できる場づくりを進めます。



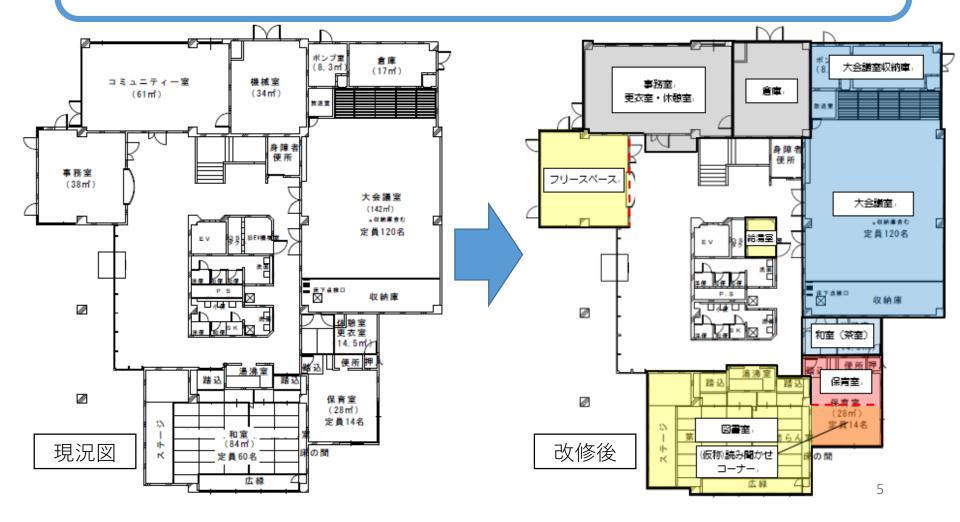
1 F 現況図及び改修後諸室配置図

図面左から時計回りに

「事務室→フリースペース」 「コミュニティ室→事務室」 「機械室→倉庫」

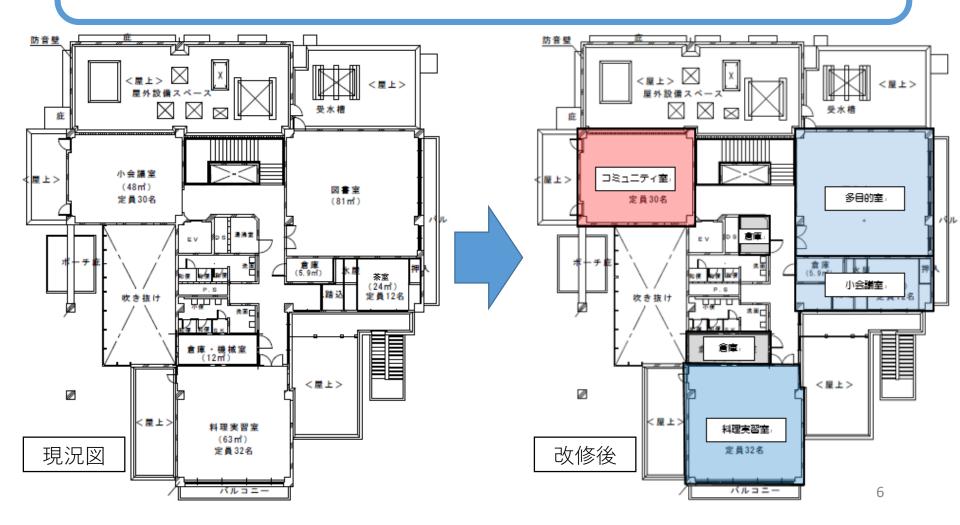
「ポンプ室・倉庫→大会議室収納庫」 「大会議室→大会議室」 「EV機械室→給湯室」

「休憩室・更衣室→和室(茶室)| 「保育室→保育室| 「和室→図書室|



2 F 現況図及び改修後諸室配置図

図面左から時計回りに 「小会議室→コミュニティ室」 「図書室→多目的室」 「給湯室→倉庫」 「茶室・倉庫→小会議室」 「倉庫・機械室→倉庫」 「料理実習室→料理実習室」



館内共通、共用部分 改修検討結果

<館内共通>

- ・バリアフリー化
 - →可能な限り、扉は引き戸に変更、段差の解消・軽減、見やすいサイン等
- 省エネルギー化
 - →照明のLED化、環境保全・経済性・効率性に優れた機械設備、太陽光発電設備の 設置等
- ・機械室は倉庫に転用
 - →機械の小型化等で空いたスペースを活用
- ・網戸の設置
 - →ウィズコロナ、アフターコロナの社会情勢を鑑み、設置
- ・屋外へ避難できる経路の増加
 - →1階はすべての部屋に非常口等をつくり、室内から外へ避難できるようにする
 - →2階は火を使う料理実習室の室内から屋上に出られる扉を設置し、その先の 避難経路に行けるようにする

- ・各部屋、フリースペースにLAN配線をつなげる
- ・各室の扉は部屋の中が見える窓がついたものにする・机、いす等の軽量化
- ・共用部分や各部屋にピクチャーレールや掲示板等を設置
- ・窓に設置するのは原則ブラインドとし、不都合な箇所はカーテン等とする

館内共通、共用部分 改修検討結果

<ロビー>

- ・現在の事務室の位置にフリースペースの新設
- ・既存のロビー部分に学習するスペースとして活用できるようカウンター式の机や いす等の設置
 - →「公共施設の入りにくさ」を解消し、こどもから若者、高齢者まで、日頃公民館 を利用しない方たちの利用を促進し、固定化している利用者の裾野を広げる
- ・事務室から特に死角となる1、2階のトイレ前廊下に防犯カメラを設置し、 事務室内のモニターで見えるようにする
- ・正面玄関に人感センサーにより鳴動する電子チャイムを設置 →いたずらや防犯対策として、また、夜間時等、スタッフが手薄な時の対策として
- ・既存のガラス面に手動式のロールスクリーンを設置 →西日対策、館内の温度の上昇対策として実施
- ・ガラス面に図書返却ボックスを設置(図書室と重複記載)
- ・冷水機は、ウィズコロナ、アフターコロナの社会情勢を鑑み、設置はしない
- ・太陽光発電モニター兼デジタルサイネージ(電子掲示板)の設置
- ・正面玄関にエアーカーテンの設置・公衆電話は館内ではなく、館外に設置

<階段、非常階段>

- ・階段上部壁面のガラスブロックを固定の曇りガラスに変更
- ・階段下に収納庫を新設・大人用とこども用の高さの手すりを設置
- ・非常階段に手すりを設置

館内共通、共用部分 改修検討結果

<トイレ、多目的トイレ>

- ・1、2階の男女トイレの出入口に扉を設置(既存壁開口開け)
 - →現在は扉がないため、1階、2階とも既存の壁を開口開けし、構造を変えて 扉をつくる
- 1階の女性トイレに1箇所だけ和式を残し、それ以外のトイレは全て洋式化
 - →着物の場合、和式の方が使いやすいという意見から、1階の女性トイレに
 - 1箇所だけ和式を残す(新しい和室(茶室)が1階のため)

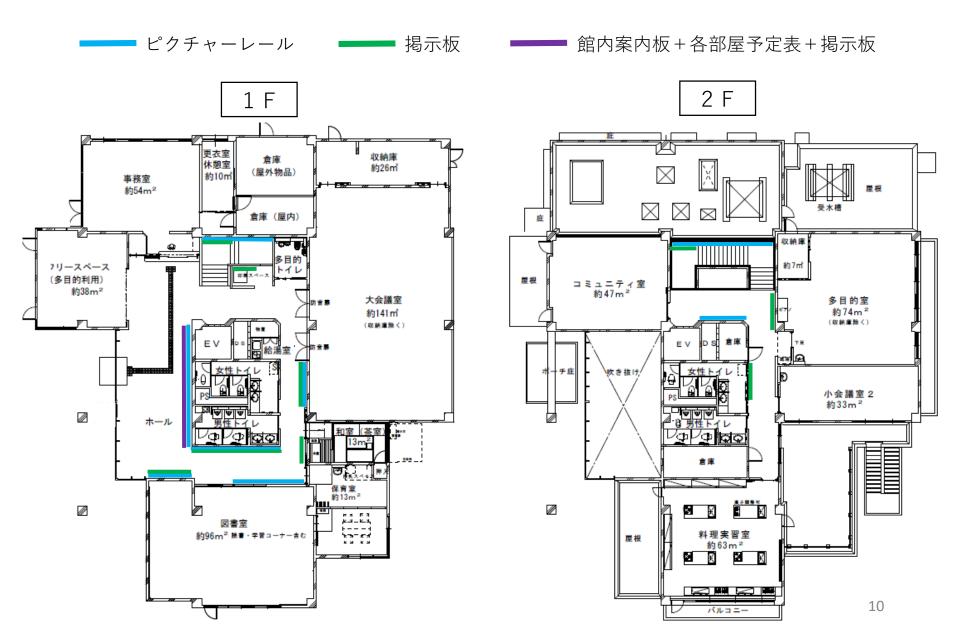
(改修前) 男:洋1、和3 女:洋2、和4 (改修後) 男:洋4、和0 女:洋5、和1

- ・センサー式(非接触型)の照明や水栓(手洗い場)に変更
- ・トイレ用擬音装置(音消し)の設置
- ・多目的トイレにオストメイトを新設
- ・多目的トイレや1階男女トイレに備品として幼児用便座を設置

<給湯室>

- ・1階に1箇所設置(現在のエレベーター機械室の位置)
 - →現在は1階と2階に各1箇所ずつあるが、建設当時と現在では利用頻度が大きく 異なるため1箇所とする
- ・コンロは不要、熱湯の出る蛇口を設置
 - →お湯を沸かす必要がないため

共用部分 ピクチャーレール、掲示板等設置箇所検討結果

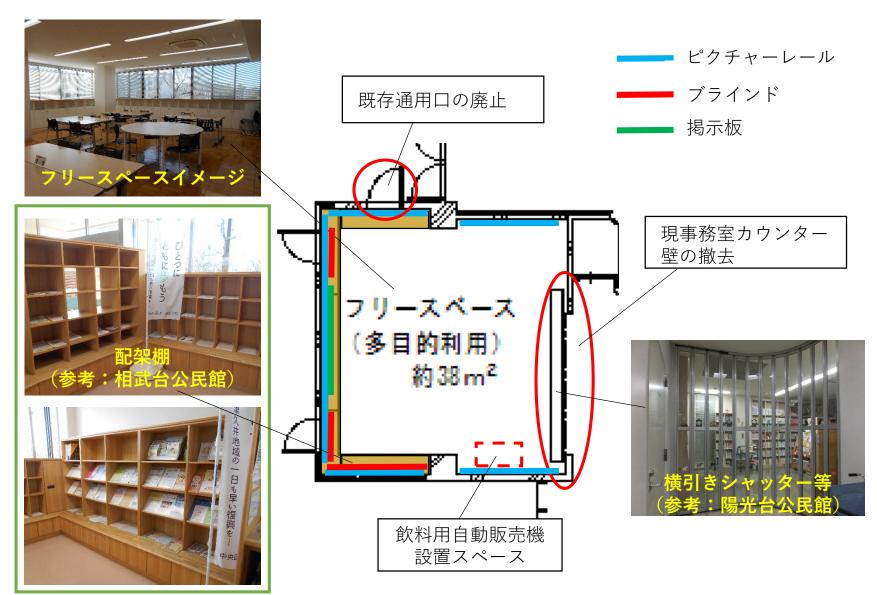


フリースペース 改修検討結果

- ・現在の事務室の位置にフリースペースを新設
- ・グループでも、個人でも利用しやすい机やいす等を設置
 - →貸室利用の目的以外でも公民館に来てもらえるよう、予約なしで誰もが気軽に 利用でき、飲食(軽食)や談話、学習などが可能なスペースにする
- ・現在の事務室のカウンターの壁を撤去
 - →フリースペースをロビー機能の一部とするため。壁を撤去する代わりに、施錠ができ、スペース閉鎖後も外からスペース内が見える格子状のシャッター等を設置
- ・絵画や写真を展示できるよう、壁面に沿ってピクチャーレールを設置
- ・各種作品が展示できるようなショーケースの設置(備品)
 - →利用者や地域住民の方が、公民館まつりなどのイベントの時以外でも、普段から 自分たちの作品を展示できるようにする
- ・配架棚、掲示板の設置
 - →各種情報発信の機能として設置

- ・飲料用自動販売機の設置スペースを確保
- ・コンセントを複数設置
- ・現在の事務室の通用口は廃止

フリースペース 改修後設備等設置イメージ

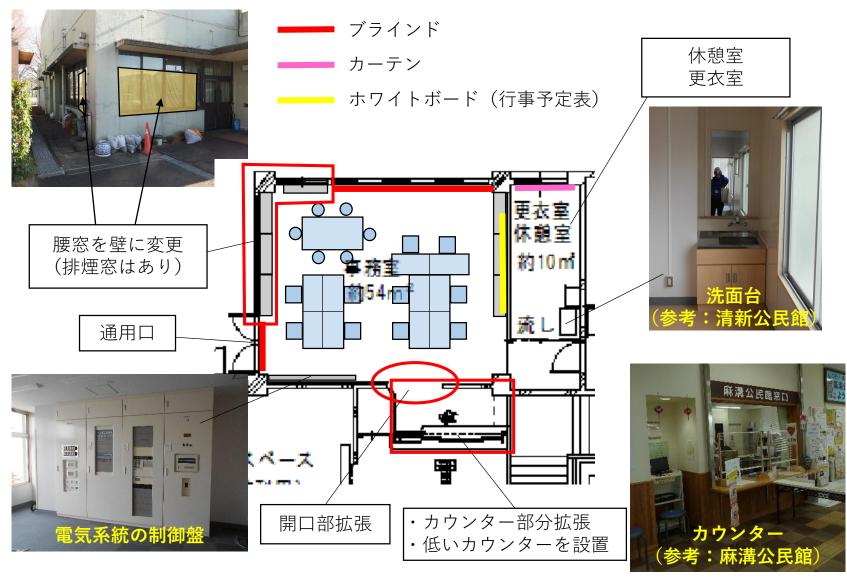


事務室(休憩室・更衣室) 改修検討結果

- ・現在のコミュニティ室の位置に移転
 - →防犯上の観点から、正面玄関から入ってくる来館者が見える位置に変更、 事務室の狭あい化の解消
- ・事務室の隣に休憩室・更衣室を設置(壁を新設し、部屋を仕切る)
- ・洗面台の設置
 - →職員の執務環境の向上
- ・事務室西側の腰窓は、通用口として使用する予定の扉部分以外のすべてを 壁(上部は排煙窓を設置)に変更
- ・北西側の窓2枚分(約1,600mm)を壁に変更 →背の高いキャビネット等を設置するため、腰窓ではなく壁に変更するもの

- ・通用口は、什器等の搬入の観点から既存の開口サイズを維持
- ・現在のコミュニティ室入口の開口部を拡張(1,200mm→1,900mm)
- ・受付カウンターをロビー方向へ拡張して設置
- ・受付カウンターは車いすの方やこどもの利用を想定して、低い高さにする
- ・事務室と休憩室・更衣室を仕切る壁に行事予定表を設置
- ・OAフロアに変更・ミーティング用の机を設置
- ・休憩室・更衣室の窓にはカーテンを設置・北側の窓をペアガラスに変更

事務室(休憩室・更衣室)改修後設備等設置イメージ

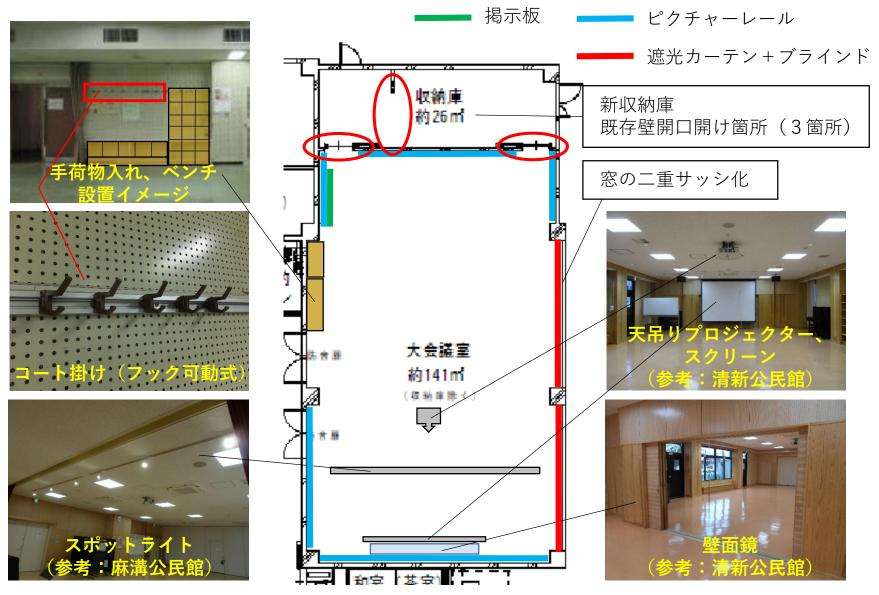


大会議室 改修検討結果

- ・現在の放送室、部屋南側収納庫の撤去
- ・現在の部屋北側倉庫及びポンプ室を大会議室の新収納庫に変更(壁3箇所開口開け)
- ・可動式舞台の設置(備品。軽量で丈夫なもの) →大会議室の床面積を拡大するため
- ・防音扉の設置
- ・窓の二重サッシ化 →音を出す活動、近隣家屋や施設等への配慮
- ・部屋南側の壁面に鏡を設置 →部屋の正面を南向きに変更、ダンス等の活動の際に使用
- ・ブラインドと遮光カーテンを設置 →遮光カーテンの設置は、映画会など、部屋を暗くする必要があるイベント があるため

- ・最新の音響設備の設置・天吊りプロジェクター、スクリーンの設置
- ・正面側の向きにスポットライトを設置・ピクチャーレール、掲示板の設置
- ・手荷物入れの棚及びベンチ兼収納の設置・・壁面にコート掛けの設置

大会議室 改修後設備等設置イメージ

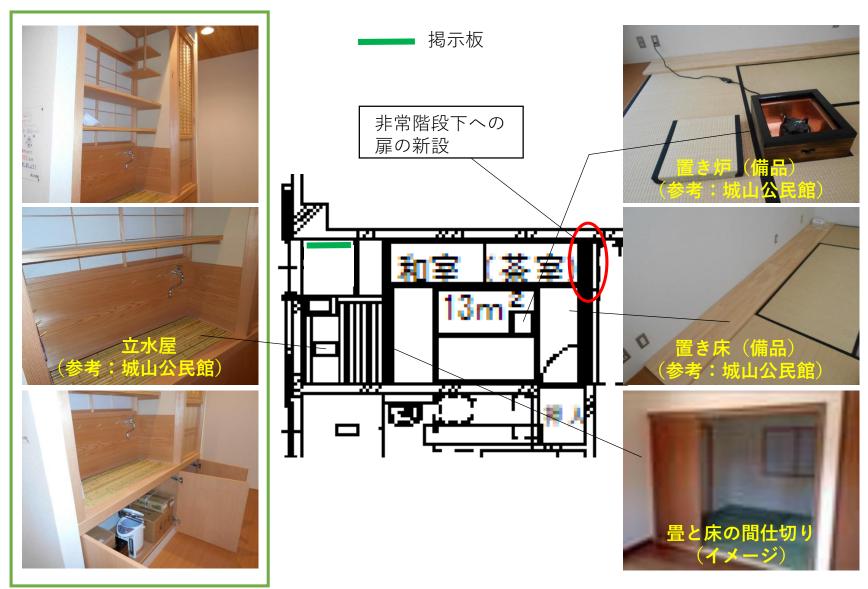


和室(茶室) 改修検討結果

- ・畳部屋の設置
 - →畳部屋に対するニーズの変化や茶室の専用室としての必要性について 検討した結果、文化を守ること、災害時の休憩部屋としての利用等の 理由から、面積を縮小して残すこととした
- ・炉は切らず、置き炉を備品として用意
- ・床の間は作らず、置き床を備品として用意
 - →茶道での利用が1割程度のため、専用室とせず、茶道に必要な設備は 備品等で対応
- ・立水屋の設置
 - →従来の水屋と違い、膝をつかずに作業が可能。また、無駄な空間が 少なく、収納量が多いなど、実用的な設備
- ・非常階段下に出る扉の新設
 - →有事の際に、室内から直接外に避難ができるように

- ・畳と床の間仕切りは連動引き戸
- ・靴箱の設置・掲示板の設置
- ・部屋東側の壁面前には障子を設置

和室(茶室) 改修後設備等設置イメージ



保育室(図書室(仮称)読み聞かせコーナー)改修検討結果

- ・可動間仕切り壁の設置
 - →

 部屋の有効利用。利用頻度の少ない保育室を可動間仕切り壁で仕切り、 部屋の半分を図書室の(仮称)読み聞かせコーナーとし、公民館保育 がある際には、可動間仕切り壁を開放し、保育室として一体利用する
- ・授乳スペースの設置(おむつ交換台含む) →保育室の機能向上のため
- ・幼児用トイレの撤去
 - →保育室内の臭気問題の解消
 - →保育室は普段鍵がかかっているため借りづらい。代替機能として、 多目的トイレ等に幼児用便座を備品として用意し、誰でも使いやすい ようにする

- ・土足禁止のフローリングの部屋・・備品としてジョイントマットを用意
- ・設備としての靴箱は設置しない(備品対応)・おもちゃ入れの設置
- ・掲示板、ホワイトボードの設置

保育室、図書室((仮称)読み聞かせコーナー)改修後設備等設置イメージ

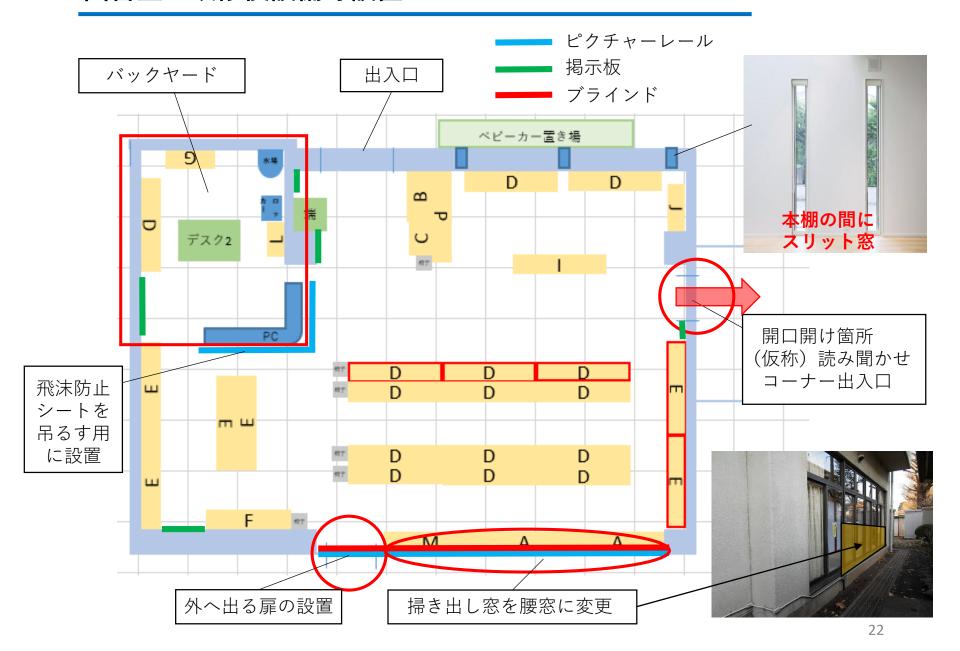


図書室 改修検討結果

- ・2階から1階へ移転(現在の和室の位置)
 - →図書室利用者の利便性の向上、建物にかかる荷重の軽減、本の日焼け対策
- ・図書室と保育室の間の壁を開口開けし、保育室の約半分を新たに図書室の (仮称)読み聞かせコーナーとして新設(土足禁止)
 - →図書室機能を補完する部屋として、小さいお子さん連れの親子などが本に親しむ コーナーとして運用予定
- ・廊下側の壁面の一部をスリット窓にし、図書室内が見えるようにする
- ・書架等でカウンターからの死角となる箇所があるため、天井中央に半円型の 防犯ミラーを設置
- ・室内から直接外に出る扉の設置
 - →図書室職員は、原則として1人勤務のため、安全対策を向上させる
- ・部屋南側の掃き出し窓は腰窓に変更
 - →蔵書数を減らさないよう、変更した腰窓の下部の壁沿いに書架を設置するため
- ・図書の返却ポストをロビーのガラス面に設置
 - →公民館休館日等でも図書の返却を可能とすることで、利便性を向上させる

- ・書架は現在あるものを使い、レイアウト案は下図のとおり
- ・バックヤードに手洗い場を設置・・書架で隠れないようコンセントは高い位置に設置
- ・ピクチャーレール、掲示板の設置

図書室 改修後設備等設置イメージ



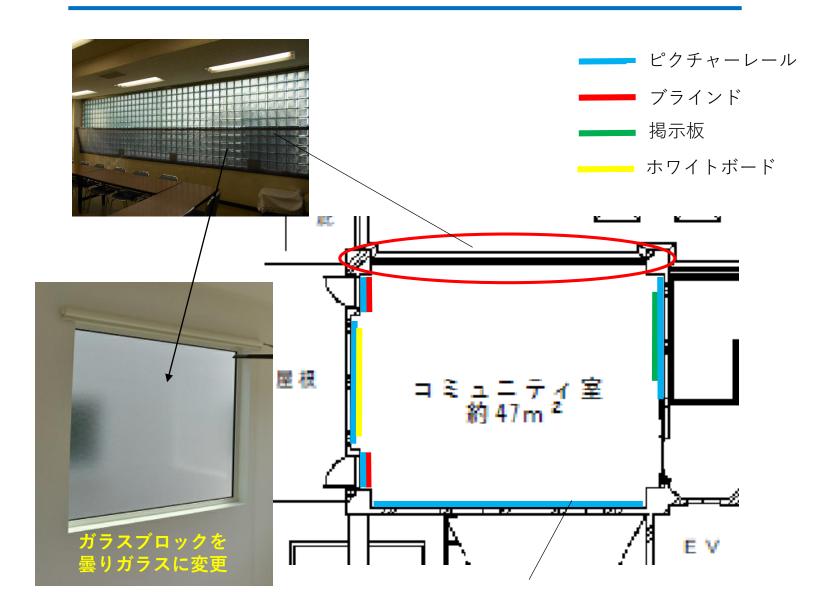
コミュニティ室 改修検討結果

- ・1階から2階に移転(現在の小会議室の位置)
- ・自治会や社協など、地域活動を進める団体が、その活動を更に推進する ための部屋であるため、一般貸出しはしない
- ・ガラスブロックを固定の曇りガラスに変更
- →現在のガラスブロック数箇所が破損しており、危険であることから

(その他)

・ピクチャーレール、掲示板、ホワイトボードの設置

コミュニティ室 改修後設備等設置イメージ



多目的室 改修検討結果

- ・多目的室の新設(現在の図書室の位置)
 - →現在の利用者ニーズに応え、大きな畳部屋に変わる使い勝手の良い部屋として 新設
- ・部屋南側の壁面に鏡を設置 →ダンス等の活動の際に使用
- ・窓の二重サッシ化 →音を出す活動、近隣家屋や施設等への配慮
- ・ブラインドと遮光カーテンを設置
 - →

 遮光カーテンの設置は、映画会など、部屋を暗くする必要があるイベントがあるため

- ・土足禁止のフローリングの部屋・机やいすの収納庫の設置
- ・ピアノの設置(現在の小会議室から移動)・・手荷物入れの設置
- ・靴箱の設置・・手洗い場の設置・・置き畳やマットを用意(備品)
- ・ピクチャーレール、掲示板、ホワイトボードを設置
- ・北側屋上への出入口の開口拡張
 - →施設の管理面から、腰窓から掃き出し窓に変更

多目的室 改修後設備等設置イメージ



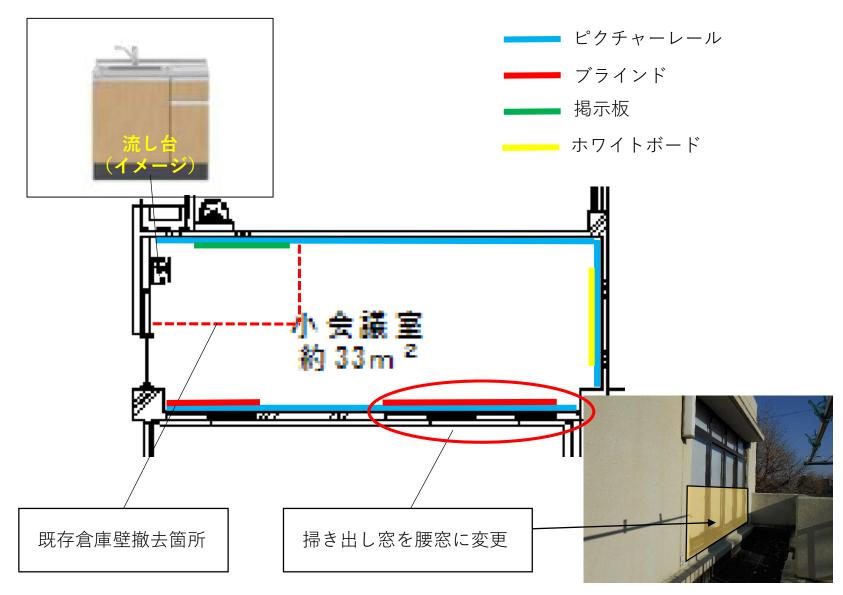
小会議室 改修検討結果

- ・2階のまま位置を移転
 - →現在の茶室、倉庫をつなげて一つの部屋にする。使用料が安く、 使い勝手のいい部屋の確保
- ・現在の茶室の掃き出し窓は腰窓に変更
 - →日差し対策。また、茶室から小会議室にすることで部屋の使い方が 変わるため(備品として会議机やいすを設置するため、掃き出し窓の ままだとガラスに当たったりした時に危険)
- ・流し台の設置
 - →絵画や書道などの活動でも使用できるように水場を新設

(その他)

・ピクチャーレール、掲示板、ホワイトボードを設置

小会議室 改修後設備等設置イメージ

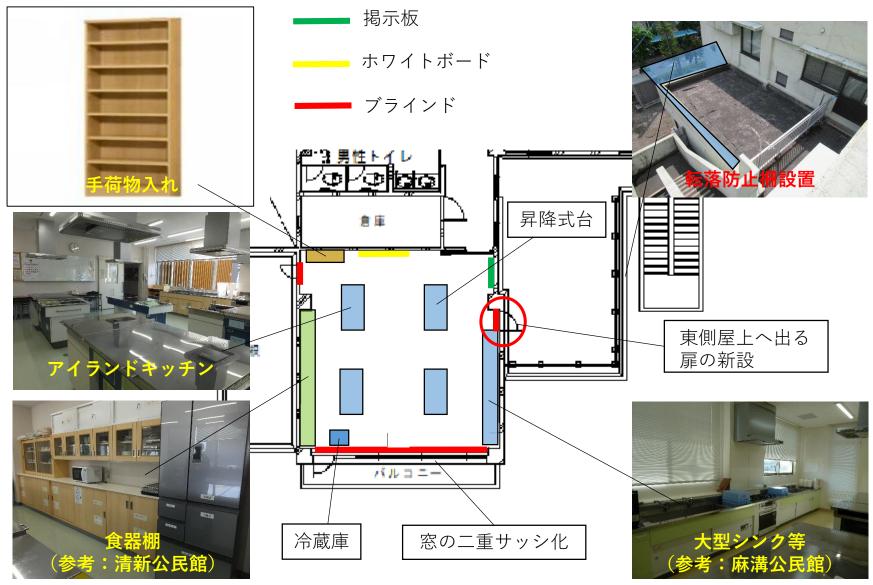


料理実習室 改修検討結果

- 4台のアイランドキッチンを設置する(うち1台は昇降式の台)
- ・部屋東側の壁に沿って、大鍋等を洗える深さのあるシンク2台とコンロ1台、 オーブンレンジ1台を設置する
- ・水道の蛇口は手動のものとし、全て水とお湯の両方が出る混合栓にする →料理実習室としての機能向上
- コンロは全てガスとする
 - →災害等で停電時にも使用できるため。また、 I Hにすると、買い直さなければ ならない調理器具があるため
- ・アイランドキッチンの設置間隔を可能な限り広くとる →間のスペースに会議机を置けるようにし、料理以外の活動でも使用できるように
- ・部屋南側の窓の二重サッシ化 →音を出す活動、近隣家屋や施設等への配慮
- ・東側屋上に出るための扉を設置、東側屋上に転落防止のための柵を設置 →火を使う部屋のため、火災時等に室内から直接屋上に出られ、避難できるように

- ・食器棚のうち1台は、真ん中にレンジ置きのあるタイプにする
- ・師範用鏡(天井鏡)は設置しない・・手荷物入れ(横板のみで縦板は不要)の設置
- ・重ねられる軽量の丸椅子を用意(備品)

料理実習室 改修後設備等設置イメージ



外構 改修検討結果

- ・敷地南側道路の歩道が狭いことから、敷地内に幅2mの歩道状空地を新設 なお、歩道状空地の整備箇所にかかる樹木及び駐車場出入口の死角となっている 「すずかけのき」及びその周辺樹木等は安全性確保の観点から伐採する
- ・敷地内に歩行者通路を新設(カラー舗装し、視覚的に歩車分離する)
- ・歩行者通路と車路の間に着脱可能な防護柵を設置 →こどもたちや施設利用者の安全対策として実施
- ・駐車スペースについて、1台分の駐車区画の幅を広げる
- ・植栽帯部分を見直し、現在の駐車台数11台を確保する →駐車場利用者の利便性向上、事故等の防止
- ・敷地北側(新設)と南側(再整備)に駐輪場を整備(前輪止めは不要) →敷地の北側と南側から訪れる利用者の利便性向上、駐輪台数の増加

- ・夜間時の安全対策として外壁に照明を設置
- ・施設の銘板は現在よりコンパクトなものに変更・外壁にコンセントを複数設置
- ・散水栓を植栽帯側に新設・スピーカーの向きを校庭側ではなく駐車場側に変更
- ・プロパン庫を再塗装する・旗立てのポールは現在の位置付近とする
- ・正面玄関の庇にダウンライト、館名を照らすライト、横断幕等を取り付けるためのフックを設置 ・植栽帯に花壇を残す(位置は今後調整)

外構 改修後イメージ

